

平成16年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画

平成16年6月9日
文部科学大臣届出

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の達成

1 教育に関する目標の達成

(1) 教育の成果に関する目標の達成

学部教育

中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の点検・見直しを行う。

【中期計画に示す養成すべき人材像】

- ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材
- ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材
- ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材
- ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材
- ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材

大学院教育

中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教育内容や学生指導の点検・見直しを行う。

【中期計画に示す養成すべき人材像】

- ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材
- ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者

教育の成果・効果の検証

在学生及び学外者等に対して教育内容に関するアンケート調査を実施し、アンケート内容の分析・点検を進め、教育の成果に関する目標達成に向けた活用について検討する。

学生の進路や資格取得状況について調査、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる方策を検討する。

学部の課程、研究科の専攻等の名称と学生収容定員については、別表のとおりとする。

(2) 教育内容等に関する目標の達成

学部教育に関する目標の達成

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜

平成19年度入学者選抜に向けての改善策について検討する。

平成18年度センター試験英語リスニングテスト利用方法について検討する。

入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて、各入学者選抜ごとに追跡調査及び研究を進める。

A O入試合格者に対する入学前指導、入学後の指導を実施・検討するとともに、見直しを図る。

高等学校側への入学者情報の還元方法について検討を進める。

高校生対象の公開授業等の実施に向けて検討するとともに、大学説明会やホームページによる入試情報の充実、改善を進める。

イ 教育課程

コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などを育成するため、オリエンテーションセミナーや総合演習などの双方向型少人数教育による授業科目の開設を増加させるなど、教養教育の充実強化を図る。

英語への取り組みを推進するため、英語による授業の増加について検討を進めるとともに、外国人及び日本人教員によるチームティーチングによる「異文化理解」の内容を充実させる。

専門教育においては、競技スポーツ、生涯スポーツ及び伝統武道についての授業科目を開設するとともに、教育課程及び教育内容の改善に向けた資料収集を行う。

学外スポーツ実習などの授業科目の開設を進め、様々な指導機会を増やす。また、実習内容や専門教育内容についての意見を学生や指導者から聴取し、専門教育や学外実習の改善策について検討する。

専攻科目のコーチ論・実習、アスリート論・実習及びアスリートサポート論・実習について、教育内容・方法の改善を図る。

ウ 授業形態、学習指導方法等

少人数によるクラス編成、対話・討論による授業及び「論・実習」による授業の開設を進めるとともに、学生による授業評価結果に基づき、分析・改善を加える。

学生への履修指導の充実を図るとともに、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。

外国人留学生及び競技力の優秀な学生に対するチューター制度の整備を検討するとともに、シミュレーションなどによる改善策を検討する。また、当該者に語学の補講が必要な場合には、教務委員会と外国語教育センターが連携して、対応措置を講じることを検討する。

エ 成績評価等

シラバスに成績評価方法と評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価を実施するとともに、GPA評価の検討及び試験的シミュレーションを行う。

GPA評価の試験的シミュレーションを参考に、総合的な成績評価方法の検討を進め、評価方法の点検・見直しを行う。

大学院教育に関する目標の達成

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜

修士課程における平成17年度入学者選抜方法の検討を進める。また、博士後期課程におけるアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の検討を進める。さらに、入試情報の充実、改善を進める。

高い競技歴を持つ者の選抜方法について検討を進める。

長期履修制度の導入を含め、社会人及び外国人留学生特別選抜の選抜方法（学力検査内容等）について検討を進める。

個別の入学資格審査の内容及び提出書類等の見直しを進める。

イ 教育課程

博士後期課程の充実・強化を図るため、設置計画を踏まえた開設科目の担当教員、開設科目の追加・補充について検討を進める。

体育学の分野における高度な専門的知識を総合し、また、科学と実践を結び付けることができる能力を有する人材の養成を目指し、修士課程には「課題研究」、博士後期課程には「統合研究セミナー」を開設し、必修とする。また、各大学院生の専門領域に加え、関連（周辺）領域の科目を履修させ、目標とする教育の充実を図る。

ウ 学習指導方法等

学生の専門性を高めるため、国内外の有識者を招聘し、特別講義を実施する。

外国人留学生に導入しているチューター制度を、修学が不十分な学生に対して導入するための検討を行う。

修士課程及び博士後期課程の学生に対するチームティーチング方式による研究指導を充実・強化し、研究に対する相談指導體制を整備する。

博士後期課程の学生は、「統合研究セミナー」、修士課程の学生は、「課題研究」の授業で、研究成果を国際学会等で発表できるよう、事前・事後の指導を行う。

研究科担当教員が体育・スポーツ団体等を訪問し、本学のPRを行い、就職先の開拓を図る。また、学会誌や専門誌に本学のPRを行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標の達成

適切な教職員の配置等

教育実施体制の充実・強化を図るため、新規採用すべき教員ポストの決定は、学長の一元管理のもとに行う。

教育の実施体制を充実・強化すべき教員採用に当たっては教育能力及び人物像の判定のため、必要に応じて、面接、講演・模擬授業を実施する。また、専門的分野・職種に適任者を選考するため、必要に応じ学外者にも意見を聴く。

非常勤講師の任用の必要性を厳格に検討するとともに、教育上の必要に応じ、学内教職員（助手、事務職員）を資格審査し、臨時に授業担当教員として活用できるよう検討する。大学院の教育体制を強化するための教員採用においては、博士後期課程の授業担当可能な教員（博士号取得者）の採用を原則とする。現在の教員（特に若手）の博士号取得を奨励し、支援体制（授業・会議の免除等）を充実させる。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備

授業や自主学習で活用する情報通信技術（IT）機器環境の整備・充実を図る。

図書館資料の蔵書構成と経費の分析を行い、雑誌、新聞等資料の見直しを行う。

電子図書館的機能の強化として、スポーツ関係の二次情報データベースである「Sport Discus」をWEB版に移行させる。

図書購入の申し込みを図書館ホームページから行えるようにする。

教育活動の評価及び評価結果による質の改善

担当授業科目のうち週1コマの実施記録を試験的に作成し、授業の改善・評価の資料とする。

ティーチング・アシスタント（TA）に対する定期的な研修を行う。また、TA制度の有効活用のため、人数、科目、実施体制等について見直しを行う。

「授業改善モデル授業」の設定方針及び実施計画について策定する。

F D講演会を引き続き実施し、公開研究授業を倍増させるとともに、研究討論会を定期的に実施する。

教材・授業改善などに向けた科目群別ガイドラインの作成や相談事例の分類を行う。

平成13年度から開始した学生及び教員による授業評価調査を実施し、アンケート回収率（教員100%、学生80%）を達成する。

授業評価結果の公表や活用方法等についての調査・研究を進め、方針の決定を行う。

特色ある教育支援プログラム（GP）への申請を行う。

（4）学生への支援に関する目標の達成

学習相談・助言・支援の組織的対応

「学生なんでも相談窓口」による相談体制、小クラス担当教員による指導体制の充実を図るなど、学生支援組織の体制を整備する。

学生の修学・生活の相談、指導及び支援上の課題等に関し、企画、調査及び調整するための「学生相談支援室」を整備・充実させる。

平成16年度に学生宿舎に入居した1年生に対して朝食を義務づけ、規則正しい生活への取り組みを支援する。

生活相談・就職支援等

保健管理センターの物品（特に救急処置、メディカルチェック、リハビリテーションに関する物品）の点検・整備を行う。

就職資料室の環境整備を点検し、就職に関する双方向型情報配信システムに関する調査・検討を進めるとともに、就職説明会等の参加機会について推進する。

教員と事務職員の協働体制による就職指導を推進する「就職対策室」の整備・充実を図るとともに、非常勤の就職相談員を配置し、きめ細やかな対応を行う。

就職関連授業の充実・強化を図る。

優秀な博士後期課程の学生を学内研究プロジェクトへ参加させ、研究内容を深めさせるとともに、経済的支援を行う。

課外活動支援

コンディショニング支援を検討する組織を立ち上げる。

重点強化種目や強化選手の指定、TASSによる本学学生への競技力向上に関する支援を行う「競技力向上対策室」を整備するとともに、学内推進体制の在り方、科学的トレーニングの提供の手段、栄養管理やスポーツ傷害、学業及び生活面における支援、競技力向上の意識啓蒙方法に関する事業計画について調査・検討を行う。

ボランティア活動等の社会的活動に対する制度及び支援策を検討する。

サークル活動の充実を図るため、サークルのリーダー養成や組織づくりについての研修会を実施する。

サークル活動の顧問に本学事務職員が就任できるようにすることを含め、サークル活動の安全確保、競技力向上等の視点から大学としての関与の在り方を見直す。

2 研究に関する目標の達成

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成

目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域

ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングについて、研究協力校と連携し、共同研究を行う。

TASSプロジェクト（水泳、自転車競技、カヌーなど）に対して、科学的なトレーニ

ングに関する研究の成果を積極的に導入したサポートを行う。

地域で実施されている運動・スポーツに関する支援システムや地域医療費を含めた経済効果についての測定研究を実施する。また、生涯スポーツプロモーションメディアの開発を進める。

研究成果の社会への還元

これまで少数の自転車競技選手を対象に研究・開発を行ってきた低酸素トレーニングについて、その対象をさらに多くの選手に広げ、普遍性について検討する。また、高所登山家を対象に研究・開発中の低酸素トレーニングについても同様の検討を行う。

総合型地域スポーツクラブや広域スポーツセンターの育成支援プログラムの開発を進める。また、運動・スポーツに関する支援システムや育成プログラムの研究成果を報告書としてまとめ、公表する。

海洋スポーツ研究データベースの公開と運用、海洋スポーツ事故に関する分析、海洋スポーツの各種競技の競技力向上および普及・振興に関する研究を推進し、研究報告書の発刊を行う。

武道に関する研究機関との連携や、武道に関する研究会の開催を進めるなど、武道学研究の推進を図る。

武道の国際化の振興に関する質的分析と動向調査を進め、武道に関するデータベースの構築を推進する。また、武道に関する国際シンポジウムの開催に向けて検討する。

研究の水準・成果の検証

欧米諸国等の大学及び研究施設等を対象とした研究事例の調査方法等について検討する。科学研究費補助金の申請に関する説明会を、適切な時期に行い、申請件数の増加を図る。研究活動の状況や人材情報をホームページ等で公開する。

研究や実践の成果を学会発表や学術論文・報告書等で公表し、評価を受ける。

内外の研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。

スポーツトレーニング教育研究センターの研究活動にトレーニング基礎研究部門を設け、研究内容を充実させる。

スポーツトレーニング教育研究センター報告書の編集委員会を設置し、研究報告の発刊を行う。

国立スポーツ科学センターとの共同研究として、スポーツ情報のデータベース化に関する研究に着手する。

21世紀COEプログラムへの申請を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標の達成

適切な研究者等の配置

TASS及びPALSプロジェクトなどについて、平成15年度に決定したプロジェクト研究を進めるとともに、計画期間中の事業計画について調査・検討を行う。

全学的プロジェクト研究の研究成果については、学内で発表会を行う。

海洋スポーツに関する研究連携を推進するため、協力者会議を開催するなど、学外関係者を含めたスタッフによる共同研究を実施する。

全学的な組織、運営体制を検討する。

学内外の機関等との共同研究や研究連携を推進する「研究連携推進室」を整備するとともに、学内研究施設等の利用促進を図る。

研究活動の評価及び評価結果による質の向上

教員の教育研究経費の配分においては、教育研究等の評価を反映させる制度を確立する。また、研究環境の整備については、施設マネジメントを徹底し、施設利用のコスト負担により生じた財源をその整備に充当するなど、良好な研究環境の維持に努める。

知的財産の創出、取得、管理及び活用

21世紀COEプログラムに結びつくような組織的な研究プロジェクトの企画・立案を行う。

年度計画に基づく重点研究プロジェクト計画を策定し、その計画に沿った実施計画を募集、採択して予算配分を行うなど、予算配分方針を明確にする。

事務局に教員、学生の研究を一括して管理・運営・支援する部署（知的財産管理・活用担当）を置き、全学的かつ世界的観点からみた研究の支援を行う。

産学連携を推進するため、企業等のニーズ等を調査する情報交換の場を設ける。

特許取得可能な研究について検討し、当該事項が見込まれた場合については、予算的に助成する。

3 その他の目標の達成

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成

地域社会等との連携・協力、社会サービス等

事業戦略に沿った公開講座を年20～25程度実施する。

公開講座等に関するアンケート調査結果に基づき受講者側のニーズ等を把握し、今後の企画内容に反映する。

インターネット等を活用して、研究成果等を提供するための方策について検討する。

総合型地域スポーツクラブ「かのや健康・スポーツクラブ」等との連携・協力を進め、総合型地域スポーツクラブへの支援策を検討する。

体力測定や運動処方に関するシステムを開発し、広く市民に開放する。

大学を基盤とするスポーツクラブの創設に向けて、地域の関係者との連携も図りつつ準備を進める。

学生主体の行事である「蒼天祭」との連携を含め、新しい大学開放事業の創設を図る。

産学官連携の推進

本学の人材活用を促進するための「研究者リスト」と保有する測定機器を活用するための「機器リスト」の作成について検討する。

共同研究によるデータベース構築プロジェクトの企画を立案するとともに、調査等の準備を開始する。

地域の公私立大学等との連携・支援

履修についての現状調査を行い、単位互換できるか検討する。

県内の大学との交流が図れるよう集中授業等の開設について検討する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流

新たに協定を締結した外国大学との間での研究・教育面の交流を早期に具体化することを含め、協定校との交流の充実を図る。

アジア諸国との研究パートナーシップを構築するための方策等を検討する。

欧米諸国の研究機関や研究者との研究交流ネットワークを構築するための方策等を検討する。

国際的論文誌の刊行や電子媒体での情報発信等により、本学の研究活動状況や成果を積極的に世界に発信するための方策等を検討する。

外国人留学生に本学での留学に関するアンケート調査を実施し、それに基づいた留学環境を整備する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成

1 運営体制の改善に関する目標の達成

(1) 全学的な経営戦略の確立

本学の教育研究等の一層の充実を図るため、学長を中心として全学が有機的に力を発揮するようにする。このため、本学の実情に即した中期計画期間中の経営戦略の策定及び具体的な事業計画について検討する。

(2) 運営組織の効果的・機動的な運営

法人化に伴う新たな組織運営体制の定着を図るとともに、委員会など学内諸会議の効率化を図る。そのため、議事内容の学内外への公表や構成員の変更などを検討する。

(3) 教員・事務職員等による一体的な運営

教員・事務職員等が一体となった協働体制を整備する。

(4) 学外の有識者・専門家の登用

学外理事や経営協議会の学外委員の意見を、大学運営に的確に反映させるための方策を検討する。

(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

学内の人的・物的・財政的資源を有効に配分するために、教職員の業績や各組織の教育研究・業務の達成度を適切に点検・評価するシステムの構築を目指し、「企画室」を中心として調査・検討を進める。

各組織の達成度を点検・評価するため、管理職及び各種委員会委員による自己点検・評価を、学長ヒアリングによって検証する仕組みを実施する。

(6) 内部監査機能の充実

監査業務（業務、財務会計）に関する規則や体制の整備を進め、監事の内部監査機能の充実を図る。また、監事の大学運営への意見が反映できる体制を整備する。

(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制

九州地区及び鹿児島県内の国立大学法人等間の連携・協力体制について整備・充実を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標の達成

(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステム

入試や教育研究の状況に鑑み、課程の入学定員、組織、人員配置や重点化する教育研究分野等の見直しを実施する。

(2) 教育研究組織の見直しの方向性

教職員の人員配置及び教員採用人事は、本学の人事戦略の一環として実施し、新規採用すべき教員ポストの決定は、教育研究・競技力向上等の戦略目標に沿って、学長が一元管理する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標の達成

(1) 人的資源の効果的な活用

物的・財政的資源と教育研究組織の現状を踏まえた人事マネジメントの検討を進めるとともに、効果的な人的資源の活用方策と中期計画期間中の人事マネジメント計画を踏まえ、教員採用・昇任人事等を進める。

個別の教員採用選考では、人事戦略に沿って、教育能力・研究能力・競技指導能力のうちいずれを特に重視するかなどについての方針を明確にし、方針に沿った選考を行う。

教職員の採用選考において、専門的分野・職種に適任者を選考するため、必要に応じ学外者にも意見を聴く。

(2) 人事評価システムの整備・活用

教員及び事務職員の業績評価基準とともに、評価モデルを策定し、具体的な評価方法を確立する。また、教職員の自己点検・評価と評価者・被評価者の面談を中心とする業績評価システムを、年次計画により構築する。

(3) 柔軟で多様な人事制度の構築

特定教員の使命、職務、選出及び処遇に関する制度について検討する。

セクシュアル・ハラスメントの防止に係る啓発・研修、業務遂行上の問題解決や改善に係る意見聴取などを通じて、活力ある職場環境の醸成を図る。

(4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

人的・財政的資源や人事戦略を踏まえ、任期制の導入について検討を進め、給与、採用期間、採用条件等について規則の整備と雇用計画を策定する。また、人事マネジメントや人事戦略にも配慮した体制を整備する。

任期制の導入について、新規採用の全教員に拡大することを検討する。

教員の公募を行う際に、積極的に候補者を選定して応募を働きかけるよう努めるとともに、公募の範囲を海外にも広げ、専門の調査員と調査費用も認め、選考手順の工夫を図る。また、採用職種、採用条件を検討し、専門家による選考委員会を設置して適任者を決定する。必要に応じて学外者にも意見を聴くための規則を制定する。なお、教員公募の原則と学内昇任を行う場合との関係を整理する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標の達成

(1) 事務組織の機能・編成の見直し

大学の戦略、意思決定の迅速化などに協働できる事務体制として、「企画室」、「学生相談支援室」、「就職対策室」、「競技力向上対策室」、「研究連携推進室」を整備する。また、事務組織の機能や編成について点検・評価を実施する。

事務職員等の資質向上を図るための研修会や勉強会などの実施について、これまでの実施状況等を点検し、実施方策について検討を進める。

(2) 業務のアウトソーシング等

教職員が直接データを入力する発生源入力により事務の省力化、効率化を進めるとともに、外注化について検討する。

事務情報の共有化、事務手続きの簡素化について検討を進める。

財務内容の改善に関する目標の達成

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標の達成

(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金収入の増加

科学研究費補助金等外部資金の受入れ・獲得を進めるため、事務体制の整備・充実を図る。外部資金から適正な間接経費を徴収し、全学的に有効に使用する仕組みを確立する。競争的研究資金への応募を推進し、それぞれの事項について、獲得に貢献した教員については予算面においてインセンティブを与える方策を検討する。スポーツ指導者等の再教育セミナー等のニーズを把握するなど、有料セミナーの実施について企画・検討する。学内における、現有のトレーニングに関する研究資産を調査・整理し、製品・商品化できる可能性について検討する。企業ニーズの発見につながる情報交換の場に、積極的に参加する。大学の資源としてのハードやソフトを資料としてまとめ、企業や地域社会に配布するなど、積極的な広報活動を展開する。

2 経費の抑制に関する目標の達成

(1) 管理的経費の抑制

管理的経費の縮減実施計画を策定し、計画を実行する。事業コストの情報公開を進め、コスト意識を持たせ、経費の縮減を図る。情報化を推進することによる業務コストの縮減を図る。印刷物等の整理統合化を推進し、経費を縮減する。また、通信運搬費については、計画的に縮減を図る。印刷経費の計画的な縮減を図り、物品調達においては、効率的な調達により、資金の有効活用を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標の達成

(1) 資産の効率的・効果的運用

土地、建物などを有効利用するための計画を策定する。学内全体の既存施設の点検、見直しを行い、効率的な活用方策を検討する。大学施設の活用方策を検討し、対外的にPRを行い、自己収入の獲得を進め、効率的な運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の達成

1 評価の充実に関する目標の達成

(1) 自己点検・評価の改善

学内組織の自己点検・評価結果について、学長ヒアリングを実施し、自己点検・評価結果の検証を行う。自己点検・評価の報告書を作成し、外部評価を受ける。

(2) 評価結果の活用と大学運営の改善

自己点検・評価及び外部評価の評価結果とその改善策の公表、並びにそれら学内資源配分及び教育研究組織の再編整備への反映について、研究・調査を行い、方針を決定する。また、実施に向けた体制を構築する。大学院生の論文審査に、必要に応じて、他大学の教員の参画を得る。本学の研究者及び大学院生の研究テーマに対し、スポーツ団体、スポーツ産業、地域社会等のニーズを反映させるとともに、研究成果を還元する方策について検討する。学長を中心とした本学の危機管理体制を確立する。大学の運営について、定期的に情報公開を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標の達成

(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報

広報戦略としてのホームページの充実を図り、ホームページに関する開設・運用を組織的に行うため、「ホームページ編集委員会（仮称）」を設置する。

ホームページ上の就職情報システムを活用して、求人、主な就職先等の情報を積極的に提供するための方策を検討する。

広報ビデオ（CD）の第二版作成に向け、組織化を行い、映像時間の短縮も含め、内容の検討を行う。

毎年度ホームページ上で次の事項について公表する。

- ・中期目標・中期計画の達成状況
- ・大学の理念や現状（事業活動）
- ・自己点検・評価及び外部評価の結果（各種統計データを含む）並びにそれに対応する改善策

本学の各種情報資源（データ、映像等）のデータベース化に向けて、学内調査を実施する。情報公開の準備段階として、データベース構築のためのプロジェクトを立案し、学内調査等、構築に向けた準備作業を行う。

その他業務運営に関する重要目標の達成

1 施設設備の整備等に関する目標の達成

(1) 施設等の整備

研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備・改修計画を検討する。

屋内体育施設の定期的な点検と屋外体育施設の維持管理を実施し、劣化した体育施設の重点的な整備計画を検討する。

エネルギー縮減計画を策定し、省エネ機器等の導入計画を検討する。

学生宿舍の改修・整備を進めるとともに、学生食堂の利用方策等ソフト面の改善を図る。

(2) 施設等の有効活用及び維持管理

研究スペースの使用面積に応じた施設維持管理費の課金制度を確立し、施設の有効活用を促進する。

施設の点検評価と有効活用により、先端的な研究に対応した研究スペースの確保を検討する。

定期点検等の結果をもとに、施設・設備の予防的な維持管理計画の策定を検討する。

2 安全管理に関する目標の達成

(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止

産業医、衛生管理者を配置し、安全衛生管理体制の整備・充実を図り、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。

正課及び課外活動中における安全の手引き、事故防止マニュアルや防災訓練マニュアルを定期的に見直し、安全性の確保に努める。

関係機関との連携を図り、事故防止に関する研修会を行う。

(2) 学生等の安全確保等

建物の健全度調査を実施し、その結果に応じた対策と改修計画を検討する。

バリアフリー化に対応した施設の充実及び地域社会に開放された大学としての施設整備方

針を検討する。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画
別紙

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
計画の予定なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・小規模改修	総額 1 8	施設整備費補助金 (1 8) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (0)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 方針

教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。

職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。

国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。

(2) 人員に係る指標

常勤職員について、その職員数の抑制を図る。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 139人

また、任期付職員数の見込みを8人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 1,316百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,663
施設整備費補助金	18
船舶建造費補助金	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	476
授業料及び入学金検定料収入	424
附属病院収入	-
財産処分収入	0
雑収入	52
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	34
長期借入金収入	0
計	2,191
支出	
業務費	2,139
教育研究経費	1,302
診療経費	-
一般管理費	837
施設整備費	18
船舶建造費	-
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	34
長期借入金償還金	0
計	2,191

[人件費の見積り]

期間中総額1,316百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,160
經常費用	2,160
業務費	1,996
教育研究経費	459
診療経費	-
受託研究費等	24
役員人件費	52
教員人件費	831
職員人件費	630
一般管理費	150
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	14
臨時損失	0
収入の部	2,160
經常収益	2,160
運営費交付金	1,635
授業料収益	354
入学金収益	58
検定料収益	12
附属病院収益	-
受託研究等収益	24
寄附金収益	11
財務収益	0
雑益	52
資産見返運営費交付金等戻入	2
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,215
業務活動による支出	2,146
投資活動による支出	46
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	23
資金収入	2,215
業務活動による収入	2,174
運営費交付金による収入	1,663
授業料及入学金検定料による収入	424
附属病院収入	-
受託研究等収入	24
寄付金収入	11
その他の収入	52
投資活動による収入	18
施設費による収入	18
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	23

別表（学部の課程、研究科の専攻等）

体育学部	体育・スポーツ課程 400人 武道課程 200人 3年次編入学 20人
体育学研究科	体育学専攻 42人 （うち修士課程 36人） 博士課程 6人